

平成30年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	田幸
	全体計画						経費区分		-		内線	3314
事務事業名	4083 生活保護費											
所 属	100100 健康福祉部・福祉課											
施 策	01020600 生活困窮者への支援											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	030302 民生費・生活保護費・扶助費										
	事業	010000 生活保護費										
事業目的						事業概要・効果						
生活に困窮する者に対し困窮の度合いに応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長することで地域福祉の向上を図る。						被保護世帯に対して、生活保護制度に基づき、世帯の自立助長のため各種扶助費を支給する。						

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行った。	被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行った。
平成29年度 実績	平成30年度 予定
被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行った。	被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行う。
平成31年度 予定	平成32年度 予定
被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行う。	被保護世帯の最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の必要な支援を行う。

指標名	保護率				
算式	被保護人員／人口				単位 %
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標		5.6	5.6	5.6
	実績	5.4	4.7		
指標選定の理由	生活困窮者自立支援法の実施により、平成27年度値の維持にとどめる。				
最終年度目標の根拠	県の平均値				
指標名	自立により保護廃止となった世帯の割合				
算式	稼働収入の増加、他方活用による保護廃止世帯／保護廃止世帯全体				単位 %
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標	35	36	37	38
	実績	31	32		
指標選定の理由	就労支援事業及び就労準備支援事業の活用により、就労による自立を支援する。				
最終年度目標の根拠	現状値から毎年1%の増加を目指す。				
指標名					
算式					単位 %
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成29年度 決算	平成30年度 予算
事業費		341,497	348,916
特定財源	国庫支出金	286,455	261,687
	都道府県支出金	3,761	3,300
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		51,281	83,929
人員数(人)	正規職員	4.0	4.0
	嘱託職員	0.1	0.2
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	28,596.0	28,596.0
	嘱託職員	276.6	553.2
	臨時職員	0.0	0.0
	計	28,872.6	29,149.2
市民一人当たりの経費		7.1	7.2
総額		370,369.6	378,065.2

(単位：千円)

平成29年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	341,497	生活保護扶助費

(単位：千円)

平成30年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	0	
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	348,916	生活保護扶助費

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	法に基づく事業であり、市民の最低生活維持のためセーフティネットとしての役割は高く、必要不可欠な事業である。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	法に定める基準に基づき、就労可能な方に対する就労支援のほか、市民の最低生活維持のためには必要不可欠な事業である。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	法に基づく事業であり、効率性を求める事業ではないが、扶助費の支給事務などではシステム化等により効率化を図っている。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

被保護者の最低生活維持のため法に基づき事業を実施した。

ACTION

1次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
-----------	------------

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
-----------	------------

総合評価コメント

適正な生活保護事務の実施と、生活保護制度についての正しい理解の促進を図っていくことが必要である。

2次評価コメント

法に基づく事業であり、適切な制度運用を図る。

外部評価

次年度以降の方向性	
-----------	--

外部評価コメント

--